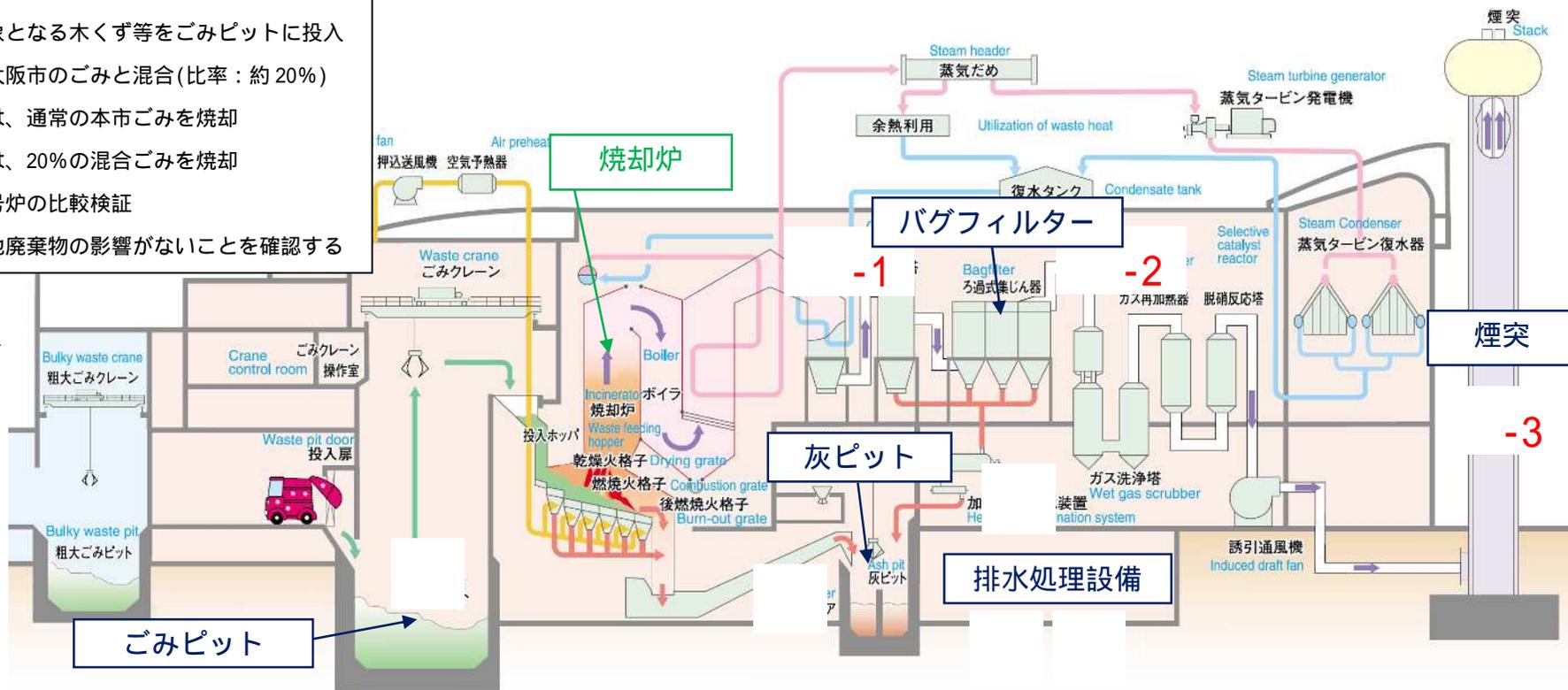


< 舞洲工場における試験焼却時の測定ポイント >

【試験焼却方法】

- ・試験対象となる木くず等をごみピットに投入
- ・通常の大阪市のごみと混合(比率：約20%)
- ・1号炉は、通常の本市ごみを焼却
- ・2号炉は、20%の混合ごみを焼却
- ・1、2号炉の比較検証
被災地廃棄物の影響がないことを確認する



【放射能濃度の測定ポイント】

本市ごみ

- 排ガス
- 1 : バグフィルター入口
 - 2 : バグフィルター出口
 - 3 : 煙突入口

飛灰

主灰

排水

排水汚泥

【空間線量率の測定ポイント】

- ・工場の敷地境界(4方向4地点)
- ・焼却炉周辺(4方向4地点)
- ・灰ピット周辺
- ・その他、飛灰処理の流れに加え、排ガス、排水処理などの、処理フロー全般を測定する

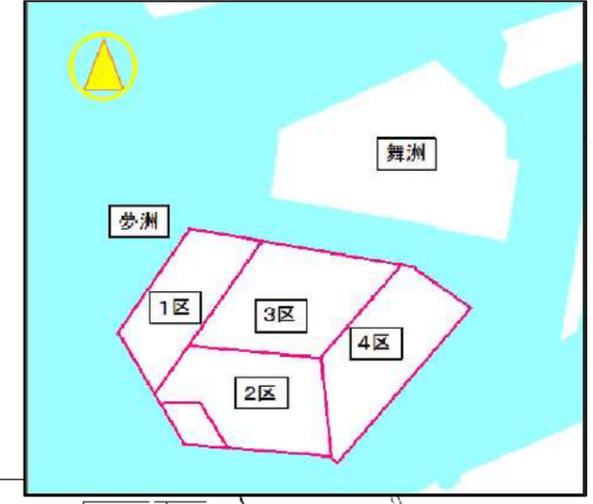
【その他確認項目】

- ・排ガス(ダイオキシン類、アスベスト、重金属類など)
- ・排水(ダイオキシン類、重金属類など)
- ・主灰、飛灰(重金属類)

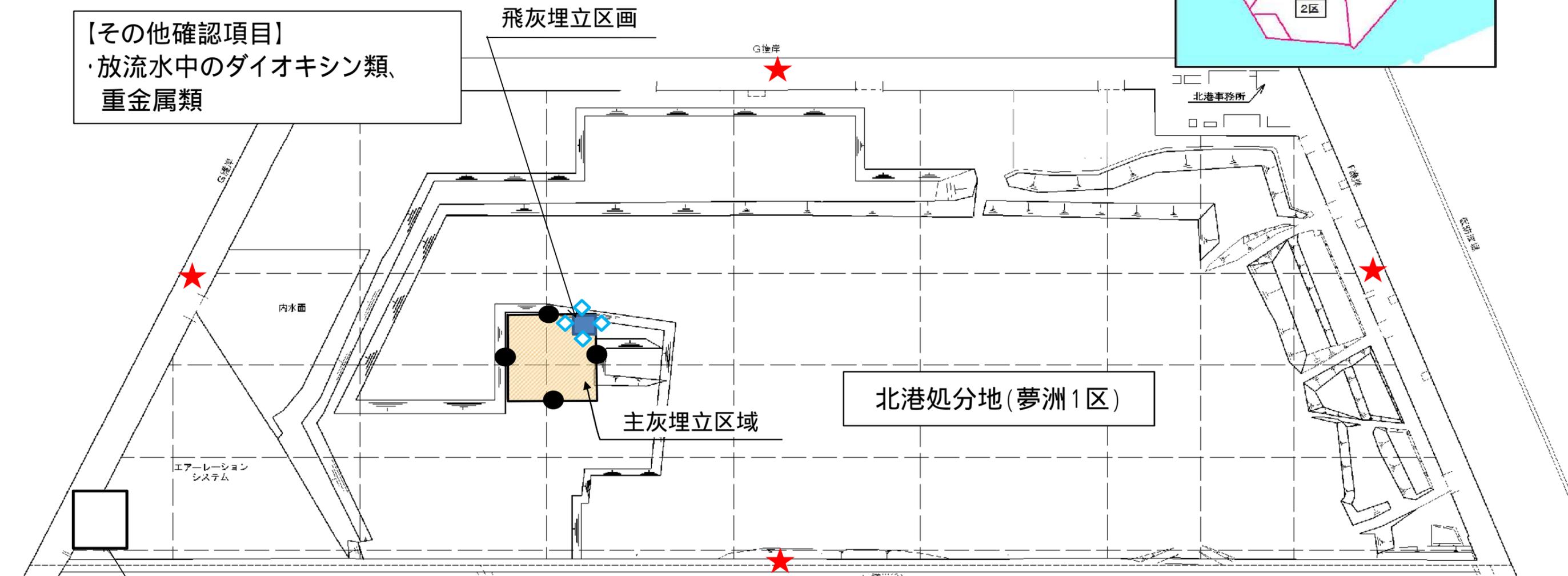
< 北港処分地における試験処理時の測定ポイント >

【放射能濃度の測定ポイント】
 原水
 放流水
 排水汚泥

【空間線量率の測定ポイント】
 ★ : 敷地境界 (4方向4地点)
 ● : 埋立区画 (主灰) (4方向4地点)
 ◆ : 埋立区画 (飛灰) (4方向4地点)
 埋立作業場所 (主灰、飛灰) ごとに1地点



【その他確認項目】
 ・放流水中のダイオキシン類、
 重金属類



【試験処理方法】
 ・舞洲工場で焼却し発生した焼却灰は、主灰と飛灰、それぞれ埋立処分する区画を分けて管理
 ・大阪府の指針に基づき、焼却灰の最下部にゼオライト層(20cm程度)を敷設